

令和2年第3回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招 集 令和2年3月12日 午後4時0分
2. 開 会 令和2年3月12日 午後4時0分
3. 閉 会 令和2年3月12日 午後5時8分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室2・3
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏 名	出欠の別	備 考
1	川 上 は る 江	出 席	
2	吉 川 昭	出 席	
3	渡 邊 あ り さ	出 席	
4	藤 井 祥 生	出 席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
—	—	

8. 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	小 田 幸 伸	
教 育 次 長	竹 並 信 二	
参 与	田 村 啓 介	
教 育 総 務 課 長	大 福 克 志	
学 校 教 育 課 長	石 原 洋 重	
社 会 教 育 課 長	渡 辺 丈 夫	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	藤 井 正 宣	
文 化 セ ン タ ー 所 長 代 理	原 田 貴 子	
教 育 総 務 課 総 務 係 長	村 上 靖 恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第19号	高梁市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について	可決
議案第20号	高梁市公民館長の解任について	可決
議案第21号	高梁市公民館長の任命について	可決
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第23号	令和元年度末教職員人事異動について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第1番 川上 はる江

第2番 吉川 昭

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

### 第3回教育委員会（定例）会議議事要録

#### 1. 開会

教育長あいさつ

最近の教育委員会関係の動向をお話しし、あいさつに代えさせていただく。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校の臨時休業は、大きな反響を呼び、現在、開会中の3月議会でも議論されている。基本的には国の施策に沿って、感染拡大の防止に向けて対応しているところである。詳細については、後ほど報告させていただく。

令和元年度末の高梁市立小中学校の教職員人事異動であるが、管理職の異動は小規模となった。なお、来年度と再来年度については、管理職の退職者数が多く、大規模な異動となる。

一般人事については、例年の傾向と大きく変わらない。人事は最大の研修であり、最大の職務命令であるという原点に立ち返るとともに、県および市の異動方針に基づき、学校の活性化と教職員の資質向上を図ることを狙いに取り組んだ。

また、ここ数年、出身者等の高梁市と何らかのつながりのある若手職員の確保についても努力してきたが、これに関しては一定の成果が表れてきたと思っている。

特別支援教育の充実にも力を入れているところであるが、全体研修やステップアップ研修の実施により、教職員全体の底上げを図っていく。特別支援学級の担任のうち、免許保持者は現在25%であるが、2年かけて、100%保持を目指し免許取得の取り組みも強化している。

本日は、追加を含め、議案4件を提案させていただくので、よろしく願います。

#### 2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

#### 3. 教育長の報告

##### (1) 議会関係

3月4日(水)	3月定例市議会開会
3月10日(火) ～12日(木)	本議会(一般質問)

##### (2) 行事等

2月25日(火)	岡山シーガルズ表敬訪問
2月26日(水)	第2回新型コロナウイルス対策幹部会議
2月26日(水)	国際ソロプチミストアメリカ日本西リジョン寄附受納式
2月27日(木)	史跡備中松山城跡等整備委員会 [高梁市図書館多目的室]
2月28日(金)	第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月2日(月)	災害対策本部会議
3月6日(金)	第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

4. 議事

社会教育課長	議案第19号「高梁市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第19号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第20号「高梁市公民館長の解任について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第20号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第21号「高梁市公民館長の任命について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第21号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第22号「専決処分の承認を求めることについて」専決第4号「区域外就学の許可について」、専決第5号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	まず、専決第4号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第4号は、承認する。 次に専決第5号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第5号は、承認する。 以上をもって、議案第22号は、承認する。
学校教育課長	議案第23号「令和元年度末教職員人事異動について」は、議案に沿って事務局より説明。
	(議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第1号に基づき、非公開)
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第23号は、原案のとおり可決し、県教育委員会へ内申する。

5. その他

(1) 高梁市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則(案)等について(学校教育課長)

教育委員 学校教育課長	<p>県が作成する手引きは、我々も入手できるか。</p> <p>近日中に教育委員会と各学校へ配送される予定であるので、いずれかで閲覧いただくことは可能であるし、県ホームページにも掲載されると思われる。</p>
教育委員 学校教育課長	<p>規定される上限時間は、法に沿ったものとなっているのか。</p> <p>規則で定める上限時間については、国および県からの通達に基づいており、法に沿った内容となっている。</p>
教育長	<p>これまで、教育職員については、業務時間の上限といったものがなかった。</p> <p>公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法で、時間外勤務手当と休日勤務手当は支給しないと定められており、その代わりとして給料月額4%の教職調整額が支給されることとなっている。また、歯止めが必要として、時間外勤務を命ずることができるのは、職員会議、学校行事、校外実習、緊急時の生徒指導の4項目と政令で定められている。</p> <p>学校現場の働き方改革の中で、給特法の対象となっていない事務職員等については、労働基準法第36条による時間外勤務に関する協定を締結した。</p> <p>今回の規則案は、教育職員の時間外勤務の上限について、初めて具体的な数値が明示されるもので、大きな事案である。しかし、規則制定の根拠となる県条例の改正案は2月県議会に上程されており、議日日が3月19日となっている。規則は4月1日から施行する必要があるが、本日、規則案を皆さんにお示ししてご意見をお伺いした上で、県条例改正後、3月中の専決処分として手続きを進めさせていただきたいと思っているがどうか。</p> <p>(全員了承)</p>
教育長	<p>それでは、専決処分として今後の手続きを進めさせていただく。</p>

(2) 新型コロナウイルス感染症蔓延を防ぐための臨時休業について(学校教育課長)

教育委員	<p>未指導分の授業がある場合には、次年度に補充のための授業を行うということであるが、具体的にはどのようなことを考えているのか。</p> <p>また、教育委員会が把握している範囲でよいが、学童への対応の影響はどうであったのか。</p>
学校教育課長	<p>未指導分の授業については、各学校に何日程度あれば修了できるかを調査しており、おおむね5日前後となっている。現時点では4月7日から始業できるものと考え、4月中旬まで前学年の未指導分の授業を行い、それから新学年の授業をスタートする考えである。それに伴う新学年の授業時数不足については、夏休みの終了を1週間程度繰り上げることで対応するよう検討している。</p> <p>学童については、他市では学校で新たに受け入れを行ったり、教職員が手伝いに行ったりというケースもあるが、高梁市の場合、今のところ、利用者の半数程度しか来ていないということである。ただし、コロナウイルス感染予防のために必要とされる間隔が確保できないような場合には、別に教室を用意するといった対応は取っている。また、教職員が子どもたちの様子を見に行くことはあるが、学童で指導に当たるようなことはない。</p>
教育長	<p>3月26日までが臨時休業で、3月27日から4月6日までが春休みとなる。4月7日から新学期をスタートする予定ではあるが、現状として感染拡大が終息に向かっているとは言い難く、国の方針によっては、今後の対応も変わる可能性はある。</p>
教育委員 教育長	<p>入学式の対応について方針を決めるのは、いつごろとなる見込みか。</p> <p>状況も日々変化しており難しい面はあるが、学校現場も困るので、臨時休業が終わるころには今後の方針を何らか示す必要はあるとは思っている。</p>
教育委員	<p>学校休業に関して、真庭市や井原市が独自の対応を取っているが、何か詳しい情報は入ってきているか。</p>
教育長	<p>今入ってきている情報は、報道されている程度の内容である。</p>

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年4月24日

署名委員 川上はる江

署名委員 吉川 昭

作成職員 村上靖恵